

2 認定こども園への移行について

令和5年4月より、市内にある民間保育所のうち、新湊作道保育園、小杉西部保育園、あいあい保育園の3園が幼保連携型認定こども園に移行する。

1 認定こども園化の必要性

就学前の子どもに対する教育・保育を一体的に行うことにより、質の高い保育サービスを提供し、また、保護者ニーズ等に対応した支援を推進するため。

2 新しい認定こども園の名称、所在地、運営法人について

新湊つくりみちこども園

射水市殿村115番地（福）浦山学園福祉会

小杉西部こども園

射水市三ヶ933番地1（福）浦山学園福祉会

幼保連携型認定こども園 あいあい保育園

射水市南太閤山17丁目1番1（福）小杉福祉会

3 移行する認定こども園の概要について

(1) 類型

幼保連携型認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持つ一体的な施設で、保育が必要な3歳未満児の入園が可能となり、3歳以上児は保護者の就労等にかかわらず教育・保育を一緒にうけることができる。

(2) 教育・保育内容

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、教育・保育を実施。また、小学校における教育との円滑な接続を行う。

(3) 開園日

月曜日から金曜日まで（1号認定）

4 定員案（令和5年度）

新湊つくりみち保育園		
1号	2号	3号
15人	111人	59人

小杉西部こども園		
1号	2号	3号
15人	101人	59人

あいあい保育園		
1号	2号	3号
8人	69人	41人

5 その他

現在、県へ認可申請中。